



さわやか八中

H27 学校だより No.4
平成 27 年 7 月 1 日
文京区立第八中学校長
神保 道隆

自分を大切にすることとは

今日から7月になりました。1学期を振り返るのにはまだ少し早いのですが、5月が「いのちと人権を考える月間」6月が「ふれあい月間」ということで、大切な自分のことだけでなく、周囲の人たちとのさまざまな関わりについて考えるよい機会になったと思います。

確認の意味で、「ふれあい」＝「ふれあう」ということについて考えてみます。「ふれあう」を国語辞典で調べると、学研の現代新国語辞典に「①たがいにふれる②たがいにわかりあったような気持ちになる」とありました。「ふれあい」は、単に体が触れるほど距離が近くなるだけでなく、「わかりあうほど心の距離も近くなる」ということです。

「心の距離が近くなる」とは、自分が感じるように相手も感じ、相手が感じることを自分も感じるということだ、と私は思っています。

例えば、みなさんは青年前期の象徴である「ニキビ」が気になる年頃です。自分が気にしているニキビのことを何か人から言われたら、どんな気持ちがしますか？ 誰でも「なぜそんなこと言うの！」と、決していい気持ちはしないでしょう。

自分にとって気分の良くないことは相手にとっても同じだし、自分はそんなに気にならないけれど、相手はどうだろうかと考えることが「心の距離が近くなる」ということだと思うのです。

「からかい」や「いじめ」は、そうした心遣いが足りずに、相手の気持ちを考えないで自分の気持ちだけを優先することから生まれます。相手のことを考える心遣いができるようになれば、相手を大切にしていることになるだけでなく、自分も大切にされることにつながるということに、みなさんだけでなく多くの人々に気づいてほしいと思っています。

さて、6月1日から道路交通法という法律が改正され、小学生や中学生もよく利用する自転車の乗り方に関するルールが変わりました。自動車を運転する大人たちは自動車教習所等でこの法律を学び、国家資格である「運転免許証」を手に入れます。運転者には安全な運転を心がけ、自分や同乗者だけでなく歩行者の安全も守る義務があるからです。

では、どのように法律が改正されたのでしょうか？ 教室に掲示してある警視庁のポスターによると、14の危険行為が示してあります。その中で、特に中学生に関わりのあるものを取り上げると、

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ① 信号無視 | ② 通行禁止違反 |
| ③ 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反) | ④ 通行区分違反 |
| ⑤ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害 | ⑥ 交差点安全進行義務違反 |
| ⑦ 指定場所一時不停止等 | ⑧ 歩道通行時の通行方法違反 |
| ⑨ 制動装置(ブレーキ)不良自転車運転 | ⑩ 安全運転義務違反 |

などが挙げられます。

改正された道路交通法では、信号無視などの危険行為を3年間に2回以上行つて警察に指導された自転車の運転者は、公安委員会の命令により「悪質自転車運転者」として「自転車運転者講習」を受けることになりました(義務)。その命令に従わないと、5万円以下の罰金を支払うことになります。

講習を受けなければならないから、罰金を支払わなければならないから、ではなく、いのちを守ることが何よりも大切だということを忘れないでください。

自転車の運転だけでなく、歩行者としても改正された道路交通法をしっかりと守り、自分の安全はもちろん道路を使っている多くの人たちの安全=いのちを守りましょう。それが、5月・6月で考えた「いのちを大切にし、人々の人権を守ること」につながります。

教育相談の話題準備を

13日(月)から3年生、14日(火)から全学年で三者面談による教育相談を行います。昨年までは夏休みに入ってから実施していたのですが、1年生はボランティア体験、2年生は職場体験、さらに学習教室、水泳教室に部活動と、夏休みとは言え忙しい毎日が続きます。

そこで、午後の授業の一部を総合的な学習の時間とし、活動と並行して教育相談を行うこととしました。

9日(木)の保護者会では、1学期の学習や学校生活のまとめに加えて、夏季休業中の過ごし方等について話をする予定です。

その話を受けて、本人、保護者、担任との三者面談では、学習や学校生活全般を振り返り、2学期を充実したものにするにはどうしたらよいかについて話し合います。それぞれのご家庭で取り上げてほしい話題を準備していただければ、短時間であっても有益な教育相談になると期待しています。

理科の講師に神永先生

6月の学校だよりで理科の星野眞一先生が5月31日付で退職されたことをお伝えしました。

星野先生の後任というわけではありませんが、昨年度まで非常勤教員として勤務されていた神永裕一先生に6月23日(火)から来ていただいています。

毎週火曜日から木曜日の3日間、理科の授業の補助や科学部の指導等をお願いしています。

今月の予定

1日(水)	避難訓練 1年八ヶ岳移動教室事前検診 職員会議
2日(木)	2年都学力調査①～⑤
3日(金)	1年八ヶ岳移動教室事前指導⑥
4日(土)	中学生サミット 9:15 文林中 スポーツフェスティバル練習会 16:00 文林中
6日(月)	1年八ヶ岳移動教室始 2・3年授業振替⑤
7日(火)	学年朝礼
8日(水)	1年八ヶ岳移動教室終
9日(木)	保護者会 ②カット スポーツフェスティバル練習会 18:30 文林中
10日(金)	第1回漢字検定試験 15:50 PTA 役員会・実行委員会 18:00
11日(土)	土曜授業公開 スポーツフェスティバル 13:00 文京スポーツセンター 中学生意見発表会 14:00 シビック小ホール
13日(月)	1・2年部活動小中交流会⑥ 3年教育相談
14日(火)	全校朝礼 安全指導 教育相談(全)
15日(水)	教育相談(全)
16日(木)	教育相談(全) ③④カット 大掃除
17日(金)	終業式 給食終了 ①②③カット
18日(土)	中学校合同説明会・個別相談会 13:30 文京シビックセンター
20日(月)	海の日 文の京グリーンウォーク 9:00 b-lab 出発
21日(火)	夏季休業日始 1年ボランティア体験学習始 2年職場体験学習始
22日(水)	1年ボランティア体験学習終
23日(木)	2年職場体験学習終
24日(金)	
27日(月)	夏季休業学習教室始
28日(火)	水泳教室始
29日(水)	
30日(木)	
31日(金)	夏季休業学習教室終 水泳教室終